

平塚市教育委員会 令和7年5月定例会

日 時：令和7年5月30日(金) 14時から

場 所：平塚市役所本館7階720会議室

1 教育長報告

- (1) 令和7年5月1日 児童生徒数について
- (2) 令和7年度教育委員会各種研究委託等について
- (3) 令和6年度教育相談統計等の報告について
- (4) 令和6年度就学相談・指導のまとめ
- (5) その他

2 教育長臨時代理の報告

- (1) 報告第2号 令和7年度平塚市一般会計（教育関係）補正予算について
- (2) その他

3 議案第8号 平塚市立小学校及び中学校適正規模等基本方針検討委員会委員の解嘱及び委嘱について

4 議案第9号 平塚市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

5 議案第10号 令和8年度平塚市立小・中学校で使用する教科用図書の採択のあり方について

6 陳情第1号 専門スタッフによるオンライン授業の促進について改善を求める陳情

7 その他

令和7年5月1日現在 学校別児童生徒数

()内は特別支援 外数

令和6年

	小学校	学級数	男	女	計	全児童数	令和6年5月1 日からの増減	全児童数
1	崇善	21 (7)	308 (25)	325 (15)	633 (40)	673	-10	683
2	港	18 (5)	282 (17)	277 (3)	559 (20)	579	15	564
3	松原	11 (5)	150 (23)	139 (4)	289 (27)	316	-33	349
4	富士見	21 (3)	328 (16)	329 (7)	657 (23)	680	0	680
5	花水	28 (5)	429 (18)	450 (11)	879 (29)	908	-85	993
6	旭	17 (4)	224 (12)	242 (5)	466 (17)	483	5	478
7	大野	19 (5)	305 (16)	263 (11)	568 (27)	595	-13	608
8	中原	14 (7)	202 (23)	182 (7)	384 (30)	414	-8	422
9	豊田	9 (2)	114 (11)	112 (0)	226 (11)	237	-9	246
10	神田	13 (5)	199 (21)	178 (7)	377 (28)	405	3	402
11	城島	6 (3)	60 (9)	79 (5)	139 (14)	153	4	149
12	岡崎	13 (4)	183 (14)	175 (10)	358 (24)	382	-26	408
13	金田	15 (4)	188 (16)	226 (4)	414 (20)	434	5	429
14	土屋	6 (2)	35 (2)	33 (1)	68 (3)	71	-15	86
15	吉沢	11 (2)	129 (3)	101 (0)	230 (3)	233	-6	239
16	金目	11 (6)	133 (19)	157 (5)	290 (24)	314	-37	351
17	横内	11 (7)	128 (24)	138 (7)	266 (31)	297	-24	321
18	八幡	14 (3)	177 (9)	209 (6)	386 (15)	401	19	382
19	南原	8 (3)	110 (5)	93 (2)	203 (7)	210	18	192
20	真土	18 (5)	263 (27)	303 (8)	566 (35)	601	7	594
21	松が丘	12 (3)	137 (15)	126 (4)	263 (19)	282	-2	284
22	相模	7 (4)	91 (10)	90 (5)	181 (15)	196	-13	209
23	なでしこ	12 (2)	166 (7)	165 (4)	331 (11)	342	13	329
24	勝原	12 (4)	170 (18)	161 (4)	331 (22)	353	2	351
25	松延	15 (4)	184 (10)	222 (4)	406 (14)	420	18	402
26	みずほ	26 (5)	430 (22)	374 (4)	804 (26)	830	29	801
27	山下	17 (4)	228 (12)	220 (9)	448 (21)	469	3	466
28	大原	6 (2)	77 (3)	76 (1)	153 (4)	157	-19	176
29	五領ヶ台分校	0 (3)	0 (10)	0 (9)	0 (19)	19	2	17
	計	391 (118)	5,430 (417)	5,445 (162)	10,875 (579)	11,454	-157	11,611

	中学校	学級数	男	女	計	全生徒数	令和6年5月1 日からの増減	全生徒数
1	江陽	14 (5)	245 (15)	256 (13)	501 (28)	529	-28	557
2	太洋	9 (4)	121 (7)	138 (3)	259 (10)	269	-7	276
3	春日野	9 (2)	159 (8)	168 (4)	327 (12)	339	9	330
4	浜岳	18 (4)	323 (12)	315 (5)	638 (17)	655	-2	657
5	大野	14 (4)	248 (18)	230 (5)	478 (23)	501	-36	537
6	神田	10 (2)	160 (10)	165 (3)	325 (13)	338	-24	362
7	土沢	6 (2)	68 (6)	75 (1)	143 (7)	150	0	150
8	金旭	15 (4)	263 (12)	270 (6)	533 (18)	551	-40	591
9	中原	11 (5)	182 (14)	192 (7)	374 (21)	395	-28	423
10	大住	9 (4)	155 (9)	132 (7)	287 (16)	303	1	302
11	山城	12 (5)	174 (21)	217 (6)	391 (27)	418	-39	457
12	神明	12 (3)	201 (8)	204 (6)	405 (14)	419	3	416
13	金目	13 (7)	216 (16)	226 (12)	442 (28)	470	33	437
14	横内	6 (2)	74 (7)	74 (2)	148 (9)	157	-11	168
15	旭陵	9 (3)	159 (10)	129 (1)	288 (11)	299	5	294
16	五領ヶ台分校	0 (2)	0 (8)	0 (2)	0 (10)	10	1	9
	計	167 (58)	2,748 (181)	2,791 (83)	5,539 (264)	5,803	-163	5,966

令和7年5月1日現在 学年別児童生徒数

()内は特別支援 外数

小学校	学級数	男	女	計	全児童数	令和6年5月1 日からの増減
1年生	61	796 (66)	871 (20)	1,667 (86)	1,753	-97
2年生	64	915 (55)	865 (22)	1,780 (77)	1,857	-58
3年生	63	895 (68)	938 (30)	1,833 (98)	1,931	-7
4年生	65	925 (86)	920 (22)	1,845 (108)	1,953	-43
5年生	71	959 (62)	952 (34)	1,911 (96)	2,007	58
6年生	67	940 (80)	899 (34)	1,839 (114)	1,953	-10
計	391 (118)	5,430 (417)	5,445 (162)	10,875 (579)	11,454	-157

R6.5.1
全児童数
1,850
1,915
1,938
1,996
1,949
1,963
11,611

中学校	学級数	男	女	計	全生徒数	令和6年5月1 日からの増減
1年生	52	899 (64)	873 (26)	1,772 (90)	1,862	-114
2年生	58	933 (56)	969 (28)	1,902 (84)	1,986	35
3年生	57	916 (61)	949 (29)	1,865 (90)	1,955	-84
計	167 (58)	2,748 (181)	2,791 (83)	5,539 (264)	5,803	-163

全生徒数
1,976
1,951
2,039
5,966

令和7年度教育委員会各種研究委託等

令和7年5月30日

平塚市教育委員会

1 文部科学省関係

(1) スクールカウンセラー活用事業・・・・・・・・・・平塚市立中学校15校

(2) スクールソーシャルワーカー活用事業・・・・・・・・金旭中学校区，横内中学校区，崇善小学校

2 神奈川県教育委員会関係

(1) よりよい生き方を実践する力を育む道德教育の推進事業・・・・・・・・崇善小学校，南原小学校，
大住中学校，山城中学校

3 平塚市教育委員会関係

(1) 教育指導課

ア 幼保小中連携学習研究会・・・・・・・・・・大原小学校，大住中学校

(2) 教育研究所

ア 幼稚園・小・中学校研究推進事業

(ア) 特別研究委託校・・・・・・・・花水小学校，神田小学校，吉沢小学校，金目小学校，
横内小学校，勝原小学校，金目中学校

(イ) 学校研究委託校（小学校）・・・・崇善小学校，港小学校，松原小学校，富士見小学校，
旭小学校，大野小学校，中原小学校，豊田小学校，
金田小学校，土屋小学校，八幡小学校，南原小学校，
真土小学校，松が丘小学校，相模小学校，松延小学校
みずほ小学校，山下小学校，大原小学校

学校研究委託校（中学校）・・・・太洋中学校，春日野中学校，浜岳中学校，大野中学校，
土沢中学校，金旭中学校，大住中学校，山城中学校，
旭陵中学校

学校研究委託校（幼稚園・こども園）・・・・・・・・・・ひばり幼稚園

イ 調査研究部会

(ア) 授業づくり研究部会・・・・・・・・小学校教諭3人，中学校総括教諭・教諭2人

(イ) 学級経営研究部会・・・・・・・・・・・・・・・・小学校教諭3人, 中学校教諭2人

(ウ) 個人・グループ研究部会・・・・・・・・・・・・・・・・小学校教諭3人, 中学校教諭2人

(3) 子ども教育相談センター

ア スクールカウンセラー派遣事業・・・・・・・・・・平塚市立小学校28校及び中学校7校
太洋中学校, 神田中学校, 土沢中学校,
大住中学校、山城中学校, 横内中学校,
旭陵中学校

イ スクールソーシャルワーカー派遣事業・・・・・・・・・・派遣要請のあった学校に派遣

以 上

平塚市子ども教育相談センター

(令和7年3月31日現在)

令和6年度 教育相談件数統計

相談件数総数		来所相談		電話相談	
561		313		248	
(単位／件)					
新規	143				
継続	170				
内 容 別		(来 所)			
不登校	149 (56)	不登校			87
学習面の心配	36 (23)	学習面の心配			36
発達障害の心配	11 (6)	発達障害の心配			25
生活・行動	90 (44)	生活・行動			52
精神発達に関する心配	2 (1)	精神発達に関する心配			3
盗み・非行	0 (0)	盗み・非行			1
いじめ	0 (0)	いじめ			4
子どもへの接し方	23 (11)	子どもへの接し方			14
学校への不満	2 (2)	学校への不満			12
その他	0 (0)	その他			14
単位／件		()内は新規		単位／件	

■令和6年度 教育相談実施統計

【面接・遊戯療法等実施回数】 来所相談ケース313件に対する実施延べ回数			
親	子	担任・他	合 計
2,159	778	167	3,104

【来所相談実施結果一覧】 来所相談ケース313件						単位／件
結果	区分	未就学	小学生	中学生	高校生	その他
終 結	144	0	74	68	2	0
継 続	164	1	80	83	0	0
中 断	5	0	2	3	0	0
計	313	1	156	154	2	0

■令和6年度 教育支援室くすのき通室状況

通室児童生徒数（人）			学校復帰等の状況		単位／人
小学生	1～4年	0	通室中に学校復帰	0	
	5年	0	中学校卒業	8	
	6年	0	次年度への継続	4	
中学生	1年	0	通室中止	0	
	2年	4	市外転出	0	
	3年	8			
合 計		12			

■令和6年度 巡回相談訪問状況

	小学校
依頼件数	431
訪問回数	64

■令和6年度 就学相談実施状況

単位／件			
相談件数	新就学児	児童・生徒	合計
278件	170	108	278

■令和6年度 不登校訪問相談実施状況

単位／回				
相談件数2件 (延べ59回)	家庭訪問	学校訪問	その他	合 計
	42	16	1	59

■令和6年度 相談支援チーム学校訪問状況

	小学校	中学校	計
学校訪問延べ回数	27	9	36
相談依頼延べ人数	28	9	37

■令和6年度 スクールソーシャルワーカー活動状況

	件数 (実数)	訪問回数 (延べ)	ケース 会議回数	電話を含む 関係機関との 連携回数
小学校	133	101	23	988
中学校	91	96	36	600
合 計	224	197	59	1,588

■令和6年度 スクールカウンセラー教育相談件数統計

(令和7年3月31日現在)

※市スクールカウンセラー欄については、13人(週3日勤務)による市内小学校28校、中学校7校での来所相談と電話相談の相談延べ人数です。

※県スクールカウンセラー欄については、県から派遣のスクールカウンセラー25人(週1回)による中学校15校の来所相談と電話相談の延べ人数です。

※当該資料については、会議開催後に数値に誤りが判明したため、令和7年7月18日付で差し替えを行っております(赤字箇所)。

単位/人

	市スクールカウンセラー		県スクールカウンセラー		計
	来所相談延べ人数	電話相談延べ人数	来所相談延べ人数	電話相談延べ人数	
小学生	2,740	62			2,802
中学生	523	1	1,961	9 18	2,494 2,503
保護者	1,574	351			1,925
	165	40	772	153 335	1,130 1,312
教職員	3,806	65			3,871
	536	0	2,661	2 4	3,199 3,201
計	9,344	519	5,394	164 357	15,421 15,614

○令和6年度 就学相談・指導のまとめ

(令和7年3月31日現在)

①就学相談依頼経路

新就学	小学校から	中学校から	特別支援学校から	市外からの転入による	合計
167	79	6	4	22	278

②新就学相談在籍内訳

幼稚園	保育園	こども園	児童発達支援施設	未就園	合計
44	56	43	18	6	167

③教育支援委員会審査数

	第2回 (9月)	第3回 (10月)	第4回 (11月)	第5回 (1月)	合計
	33	37	40	72	182

④平塚市教育支援委員会での審査結果及び就学先

通常の学級		通常の学級及び通級による指導				特別支援学校							合計				
		介助員等の 支援が必要	ことばの 教室	まなびの 教室	特別支援学校 聴覚障害 教育部門	知的障害 学級	自閉症・ 情緒障害 学級	肢体 不自由 学級	病弱・ 身体虚弱 学級	弱視学級	難聴学級	視覚障害 教育部門		知的障害 教育部門	肢体不自由 教育部門	病弱 教育部門	
平塚市教育支援委員会の審査結果	新就学	0	0	3	0	23	56	2	2	0	0	0	8	2	0	96	
	小学校から	0	0	0	1	21	47	0	2	0	0	1	4	0	0	76	
	中学校から	0	0	0	0	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	6	
	特別支援学校から	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1	0	0	4	
	市外からの転入(小学校以上)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	小計	0	0	3	1	48	105	3	4	1	1	1	13	2	0	182	
	市外からの転入(新就学)	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	
事務局	市外からの転入(小学校以上)	0	0	0	0	11	5	1	0	0	0	0	2	0	0	19	
	小計	0	0	0	0	13	6	1	0	0	0	0	2	0	0	22	
	合計	0	0	3	1	61	111	4	4	1	1	1	15	2	0	204	
新就学相談のみ																	71
各学校から相談のみ																	3

令和7年度平塚市一般会計（教育関係）補正予算について

平塚市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和37年教委規則第4号）
第2条第2項の規定により、次のとおり令和7年度平塚市一般会計（教育関係）補正予算
について事務を臨時に代理し、市長に申出したので、同条第3項の規定により報告する。

令和7年5月30日提出

平塚市教育委員会
教育長 吉野 雅裕

記

(単位:千円)

歳入	款	項	既定予算額	補正要求額	計
	14 使用料及び手数料	1 使用料	70,994	0	70,994
	15 国庫支出金	2 国庫補助金	19,806	0	19,806
	16 県支出金	2 県補助金	7,091	0	7,091
	17 財産収入	2 財産売払収入	5,410	0	5,410
	18 寄附金	1 寄附金	1,505	0	1,505
	19 繰入金	1 基金繰入金	593,651	0	593,651
	21 諸収入	5 雑入	1,042,726	0	1,042,726
	22 市債	1 市債	1,277,100	0	1,277,100
	歳入合計		3,018,283	0	3,018,283

(単位:千円)

歳出	款	項	既定予算額	補正要求額	計
	10 教育費	1 教育総務費	4,758,370	352	4,758,722
		2 小学校費	2,100,825	0	2,100,825
		3 中学校費	869,554	0	869,554
		4 幼稚園費	88,311	0	88,311
		5 社会教育費	2,483,967	201,909	2,685,876
		6 保健体育費	270,121	0	270,121
	歳出合計		10,571,148	202,261	10,773,409

歳出予算要求明細

款 項 目 (事業)	既定額	要求額	計	補正予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
10 教育費	10,571,148	202,261	10,773,409	0	171,800	30,109	352
1 教育総務費	4,758,370	352	4,758,722	0	0	0	352
3 学校給食費	1,951,831	352	1,952,183	0	0	0	352
3 学校給食管理事業 (学校給食課)							
	1,001,395	352	1,001,747	0	0	0	352
5 社会教育費	2,483,967	201,909	2,685,876	0	171,800	30,109	0
2 公民館費	607,254	201,909	809,163	0	171,800	30,109	0
2 地区公民館整備事業 (中央公民館)							
2 地区公民館整備事業 (金田公民館大規模改修工事) (継続費)							
	0	184,109	184,109	0	171,800 市債 171,800	12,309 基金繰入金 12,309	0
6 地区公民館管理運営事業 (中央公民館)							
2 地区公民館管理運営事業							
	325,166	17,800	342,966	0	0	17,800 基金繰入金 17,800	0

(単位:千円)

節 細 節 金 額		内 容
コンビニ収納に係る公金収納代行業者の変更に伴うシステム改修を行うため、増額補正をします。		
12 委託料	352	
4 OA機器管理委託料	352	学校給食費管理システム・コンビニ業者変更対応委託
金田公民館の大規模改修工事のため、増額補正をします。		
12 委託料	10,517	
6 建設事業委託料	10,517	金田公民館大規模改修工事(工事監理業務委託) 9,690千円 金田公民館大規模改修工事(設計意図伝達業務委託) 827千円
14 工事請負費	173,592	
1 工事請負費	173,592	金田公民館大規模改修工事
金目公民館体育館ひび割れを修繕するため、増額補正をします。		
14 工事請負費	17,800	
1 工事請負費	17,800	金目公民館ひび割れ工事

議案第 8 号

平塚市立小学校及び中学校適正規模等基本方針検討委員会委員の解嘱
及び委嘱について

平塚市立小学校及び中学校適正規模等基本方針検討委員会委員について、別
紙のとおり解嘱及び委嘱するものとする。

令和 7 年 5 月 3 0 日提出

平塚市教育委員会
教育長 吉 野 雅 裕

議案第 9 号

平塚市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

平塚市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、別紙のとおり定めるものとする。

令和 7 年 5 月 3 0 日提出

平塚市教育委員会

教育長 吉 野 雅 裕

平塚市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する
条例施行規則の一部を改正する規則（案）

平塚市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則（昭和43年教育委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

第1条の2中「懲役、禁錮」を「拘禁刑」に改める。

附 則

- 1 この規則は、令和7年6月1日から施行する。
- 2 この規則の施行前にした行為に対する懲役、禁錮又は刑法等の一部を改正する法律（令和4年法律第67号）第2条の規定による改正前の刑法（明治40年法律第45号）第16条に規定する拘留の刑の執行のため刑事施設に拘置されている場合、この規則による改正後の平塚市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則第1条の2の規定の適用については、拘禁刑又は拘留の刑の執行のため刑事施設に拘置されているものとみなす。

平塚市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正に伴う新旧対照表

改正部分

現 行	改 正 案	改正要旨
(休業補償を行わない場合) 第1条の2 条例第6条ただし書の規則で定める場合は、<u>懲役、禁錮</u>若しくは拘留の刑の執行のため若しくは死刑の言渡しを受けて刑事施設に拘留されている場合、労役場留置の言渡しを受けて労役場に留置されている場合又は法廷等の秩序維持に関する法律(昭和27年法律第286号)第2条の規定による監置の裁判の執行のため監置場に留置されている場合とする。	(休業補償を行わない場合) 第1条の2 条例第6条ただし書の規則で定める場合は、<u>拘禁刑</u>若しくは拘留の刑の執行のため若しくは死刑の言渡しを受けて刑事施設に拘留されている場合、労役場留置の言渡しを受けて労役場に留置されている場合又は法廷等の秩序維持に関する法律(昭和27年法律第286号)第2条の規定による監置の裁判の執行のため監置場に留置されている場合とする。	刑法等の一部を改正する法律の施行により懲役及び禁錮の刑に代えて拘禁刑が創設されたこと等に伴い、規定を整備する。

令和8年度平塚市立小・中学校で使用する教科用図書の採択のあり方
について

令和8年度平塚市立小・中学校で使用する教科用図書の採択の基本的な考え方について、別紙のとおり定めるものとする。

令和7年5月30日提出

平塚市教育委員会

教育長 吉 野 雅 裕

令和８年度平塚市立小・中学校で使用する教科用図書の採択のあり方について

平塚市教育委員会は、令和８年度平塚市立小・中学校で使用する教科用図書の採択について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律(昭和 38 年法律第 182 号)第 10 条、第 13 条及び 14 条の規定に基づき、平塚市教科用図書採択地区として令和８年度に平塚市立小・中学校〔学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)において規定する小学校、中学校をいう。〕において使用する教科用図書〔学校教育法第 34 条第 1 項(同法第 49 条、第 70 条第 1 項及び第 82 条を準用する。)及び附則第 9 条に規定する教科用図書をいう。〕の採択を行う。

但し、小・中学校用教科用図書は、学校教育法附則第 9 条の規定による教科用図書を除き、それぞれの「教科書目録（令和 8 年度使用）」に登載されている教科用図書のうちから採択する。

なお、学校教育法附則第 9 条の規定による教科用図書の採択は、新たな図書を採択することができる。

採択に際しては、神奈川県教科用図書選定審議会や平塚市教科用図書採択検討委員会における調査研究と協議内容を十分に参考にし、学習指導要領に基づいて、学校・児童・生徒・地域等の特性を考慮し、且つ公正確保に努める。さらに、採択後の情報の公開に配慮する。